○教育委員会委員任命

矢野裕俊委員は、二月二十六日任期満了し、欠員であったところ、四月一日次の者が任命された。

教育委員会委員　西村　和雄

○教育委員会委員任命

勝井映子委員は、二十四年十二月二日任期満了し、欠員であったところ、四月五日次の者が任命された。

教育委員会委員　林　園美

叙位・叙勲

○叙位

従五位に叙する　荒川　隆　一ノ瀬幸亀　入江　要次　関本　修吉　長井　延之　石崎　進　下市　良幸　角田　雅行　宮崎友千代

正六位に叙する（各通）　伊藤　武雄　井上　一郎　木村　重雄　金城　勝也　杉山　良三　鈴木久米男　多田　源伸　谷　好澄　前田　清春　松園　繁　吉田　雅英　依田　勝位　大和田　收　寺下　武夫　西山　敏　平嶋　倉夫　長井　光一　福永　清次　川村　愼一　澁井　國雄　高木　一　初山　玄　宮本　憲一　渡瀬　勇　荒井　英雄　岩本　喜作　金野　清郷　小林末太郎　坂井　庄二　坂田　安三　加藤　輝義　小林　大吉　西田　静

従七位に叙する（各通）（以上四月八日）　影山　昭義　舛谷　力衛　野崎　紀和　前川　善彦

従七位に叙する（各通）（以上四月九日）　宮本冨士男　海徳　貢　石坂　昌則　黒崎　久夫　海老根英治

従七位に叙する（各通）　**茨城県警部**　石井　博

従三位に叙する　（広島市議会議員）　正五位に叙する　阿部　信男　古賀　富夫　従五位に叙する（各通）　井戸　久之　江本　佳夫　佐藤　弘　滝澤　宏　増島　一正　村上　勇司　正六位に叙する（各通）　上野　晉一　榎本　健二　岸田　義孝　工藤武智雄　正七位　大内　幸雄　西村　博範　原　芳治　小林　正徳　野口　隆夫

従四位に叙する　青柳　正　狩野豊太郎　正五位に叙する（各通）　正八位　田中義一郎　従五位に叙する（各通）　河合　重郎　上坂七美雄　白石　壽信　野名　忠臣　正六位に叙する（各通）　大池　公司　菊池　四郎　佐々木春和　柴田勇太郎　瀧戸　綽夫　高貝長二郎　高田　勇　野崎　浩由　従六位に叙する（各通）　天野　秋　千葉　茂　正七位に叙する（各通）　豊崎　孝男　深澤　半六　従七位に叙する（各通）（以上四月十日）　杉江　佶　正五位に叙する（四月十一日）　松本　茂　従五位に叙する　山本伊右衛門　正六位に叙する　田中　忠吾　従六位に叙する（以上四月十二日）　益永　嘉之　従五位に叙する　大澤　晃　正六位に叙する（以上四月十四日）

○叙勲

木村　重雄　前田　清春　吉田　雅英　旭日双光章を授ける（各通）　呉屋　陽清　高橋　實　戸邉　敏　旭日単光章を授ける（各通）（以上四月八日）　（広島市議会議員）　海徳　貢

旭日双光章を授ける　野崎　紀和　旭日単光章を授ける（以上四月九日）　石井　博　（各通）（四月十日）　入江　要次　瑞宝小綬章を授ける　今瀬　信幸　金城　勝也　下市　良幸　鈴木久米男　高木　一　長井　延之　福永　清次　瑞宝双光章を授ける（各通）　伊藤　武雄　染谷　康宏　西村　五男　森下　昶　山元　榮　瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月八日）　井戸　久之　江本　佳夫　滝澤　宏　西村　博範　野口　隆夫　増島　一正　村上　勇司　瑞宝双光章を授ける（各通）　荒井　英雄　黒崎　久夫　瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月九日）　石坂　昌則　瑞宝中綬章を授ける　小鉄　純三　瑞宝小綬章を授ける（各通）　大場　輝男　上坂七美雄　瀧戸　綽夫　深澤　半六　瑞宝双光章を授ける（各通）　佐々木春和　長島　章　前田　正三　瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月十日）　瑞宝双光章を授ける（四月十二日）　瑞宝双光章を授ける（四月十四日）　（在日アメリカ合衆国空軍第十八航空団司令官）　アメリカ合衆国空軍准将　旭日中綬章を贈与する（五月七日）　川村　愼一　杉山　良三　多田　源伸　渡瀬　勇　奥出順一郎　金城　勝也　高木　一　福永　清次　伊藤　武雄　影山　昭義　西村　五男　澁井　國雄　宮本　憲一　井戸　久之　江本　佳夫　滝澤　宏　野口　隆夫　増島　一正　榎本　健二　大内　幸雄　豊田　一雄　熊谷　健　柴田勇太郎　野崎　浩由　小川　隆　佐藤　利京　田村　勇　松原鐵次郎　千葉　茂　橋本　光行　豊崎　孝男　本田八洲男　小深田盛行　マシュー・ハロルド・モロイ

皇室事項

大綬章等勲章親授式

五月九日午前十時三十分、宮中において、大綬章等勲章親授式を行われ、羽田孜に桐花大綬章を、羽佐間重彰、植松治雄、藤井裕久、吉田二郎、大野功統及び中馬弘毅に旭日大綬章を、丹波實に瑞宝大綬章を、瀧實、遠山敦子、中野寛成、久間章生、那須弘平、宮川光治、池坊保子及び中井洽に旭日大綬章を、内海善雄に瑞宝大綬章を、前田勲男に旭日大綬章を、大塚宗春及び竹島一彦に瑞宝大綬章を、エドガルド・ジェイ・アンガラ、テオ・ベン・グリラブ及びフランソワ・フィヨンに旭日大綬章を授与された。

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人浅野克男の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成25年5月14日　新潟地方法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成25年（家）第2021号

群馬県邑楽郡大泉町西小泉3－5－5

申立人　眞下　勝

本籍埼玉県熊谷市妻沼2648番地1、最後の住所群馬県邑楽郡大泉町北小泉1丁目10番9号、死亡の場所群馬県太田市、死亡年月日平成25年2月24日、出生の場所群馬県邑楽郡小泉町、出生年月日昭和26年12月8日、職業パート

被相続人　亡　内田　貞之

事務所群馬県太田市安良岡町242－2　太陽ビル2階東　フルール法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中山　弓子

前橋家庭裁判所太田支部